

# 通所型サービスAについて(2)(案)

	通所型サービスA
内容	<p><u>○入浴、排せつ、食事等の日常生活における支援や生活機能向上のための機能訓練等</u></p> <p><u>○日常生活に関わる機能の維持・改善に向けた運動やレクリエーション</u></p> <p><u>○社会参加や社会的役割のある地域生活への支援</u></p> <p><u>○●●時間以上のサービス提供が必要</u></p>
事業者	<p><u>現に桑名市内において通所介護・地域密着型通所介護及び通所介護相当サービスを実施している事業所</u></p>
人員基準	<p><u>・管理者 常勤(兼務可)1以上</u></p> <p><u>・看護職員(兼務可)1以上</u></p> <p><u>・機能訓練指導員(兼務可)1以上</u></p> <p><u>・生活相談員(兼務可)1以上</u></p> <p><u>・介護職員 利用者 15人まで(兼務可)専従1以上 ※要確認中</u></p>

# 通所型サービスAの加算について

## 桑名市独自の加算

- ①体制加算
  - 事業所連携加算
  - リハ職・認知症介護職配置加算
- ②個別の加算
  - 介護支援ボランティア加算
  - チームオレンジ加算

## 既存の加算(要件はこれまで通り⇒国の定める要件)

- 運動器機能向上加算
- 事業所評価加算
- サービス提供体制強化加算
- 介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算

## 減算(要件はこれまで通り⇒国の定める要件)

- ~~○送迎減算~~
- 同一建物減算

# 通所型サービスAの加算体系について(イメージ図)

既存の加算					新基本報酬(1回単価)		新規加算(月)					
事業所評価加算	運動器機能向上加算	サービス提供体制加算	特定処遇改善加算	処遇改善加算	要支援1	1回~4回	リハ職・認知症介護職配置加算	事業所連携加算	介護支援ボランティア加算	チームオレンジ加算		
						364単位 (1456単位)					115単位 (要支援1)	170単位 (要支援1)
					要支援2	1回~8回	リハ職・認知症介護職配置加算	事業所連携加算			500単位 1月 (1回のみ)	100単位 1月 (6月まで)
						373単位 (2984単位)					230単位 (要支援2)	340単位 (要支援2)

体制加算
個別の利用者ごとの加算

旧基本報酬(包括報酬)	
要支援1	1655単位 (380単位)
要支援2	3393単位 (391単位)